

【市街地整備・公園課】

<p>共通（１）財産管理について</p> <p>土地・建物・工作物に関して、担当者による台帳との数量突合を行い、同時に安全管理、品質保持、稼働状況、事故防止などの保全上の問題がないかを実査すること。加えて、その後に所属長による現場での抜き取り実査を必ず行うこと。また、備品などについても、同様に所属長の抜き取り実査による紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行うこと。併せて、実査を実効あるものとするため、実査した記録（日時、対象、数量、特記事項、担当者・所属長の確認印など）を文書にして残すこと。</p> <p>【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日</p> <p>当課の所管する主たる公有財産である公園施設については、台帳の定期的なメンテナンスによる数量の適正把握はもとより、専門業者による点検だけでなく職員や年間管理委託業者による日常点検を徹底することにより安全性の維持向上に努めている。加えて26年度には、公園内の照明灯について金属ボールの健全度調査を一斉に行った。27年度以降も引き続き公園施設のストックマネジメントに重点的に取り組んでいく。</p> <p>備品についても、担当者による実査に加え所属長による抜き取り実査を行い点検記録を作成するとともに、26年度は1年間かけて不用物品の処分を積極的に行い、備品管理の適正化に向けた取り組みを進めた。27年度以降も、市内に点在する公園関係の備品も含め所在及び状態の的確な把握に努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日</p> <p>本年度、公園施設については、南部丘陵公園他2公園において長寿命化計画に基づく大型複合遊具の更新を行うとともに公園灯の金属ボールの改修を進めている。28年度以降も既存施設の安全確保と長寿命化に向けた取り組みに力を入れていく。</p> <p>備品についても、公園施設の年間管理委託先であるシルバー人材センターに貸与している塵芥収集車について老朽化が著しいことを理由に、受託者によるリースに委託内容を見直すとともに車検時期に合わせて順次廃車（不用品処分）の手続きを行い、全ての塵芥収集車を処分した。今後とも備品管理の適正化に努めていく。</p>

<p>共通（２）委託契約について ア 委託料の内容について、きめ細かい精査や委託先と対等に交渉ができるよう、専門的技術、原価計算や法律解釈などについての知識及び交渉能力を身につけた実務能力の高い職員を育成し、安易な委託の防止や委託コストの合理的圧縮など、より無駄のない委託コストの実現に積極的に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 公園緑地や街路樹の維持管理については、競争入札や単価契約への切替を進め、公平性、透明性の向上や事務の簡素化に努めており、一者単独随意契約については、シルバー人材センターのように政策的な理由によるものの他、緊急性や業務の特殊性など真にやむを得ない場合に限るものとし、委託先や委託内容についても再検討を行い、コスト意識の徹底を図っている。 また、人財育成の面でも、定例の係会議や外部研修への参加を通じて能力の底上げを図るとともに、特に新採職員や経験の浅い職員に対しては、担当係長やベテラン職員を中心とした指導体制の確立により、研鑽を重ねながらノウハウの伝承を円滑に進めることで、一日も早く即戦力として機能するよう努めている。</p>
<p>共通（３）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化しており、年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の健康管理の面から、時間外勤務は本来縮減すべきものであることを強く意識して、業務管理を行い、特定の職員に業務が集中しないよう、係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、従来からの手法を踏襲するのではなく新たな視点から工夫を凝らして業務の効率化、省力化を進め、時間外勤務を縮減すること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 28年度の委託業務の発注に向けて、発注方法の見直しや委託内容の精査に努める。 また、今年度公園係に配属された新採職員に対し、係長やベテラン職員が中心となって指導強化を図るとともに外部研修にも参加させ、より多くの研鑽を積ませることにより、一日も早い即戦力化に努めた。今後とも職員個々のスキルアップに向けた取り組みを進めていく。</p> <p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 26年度は、公園施設長寿命化整備事業や照明灯金属ポール点検補修に加え新ごみ処理施設や国体の関連整備に係る業務が新たに加ったことによる公園係の業務量の増加に対応すべく、応援体制を組んだことにより、係間の不均衡を是正することができた。しかしながら、末永・本郷地区の換地処分に向けた業務の本格化に伴う区画整理系の業務量の急増もあり、職員一人あたりの月時間外数は約15時間の増となった。今後とも、応援体制や業務分担の見直し等による平準化に努めるとともに、職員のレベルアップによる効率化を図り時間外数の縮減をめざす。</p> <p>【 継続努力 】 平成27年 11月25日 末永・本郷地区の換地処分に向けた区画整理系の業務量急増を受けて、27年度から、区画整理の経験豊富な再任用職員を配属し係の体制を強化するとともに、整備係との間で業務分担を見直し、業務の平準化を図った。これにより、27年度上半期において係間の時間外数の格差を大幅に是正することができた。しかしながら、区画整理に加え、連立事業関連工事や国体関連業務の本格化により、課全体の業務量が増加傾向にあるため、27年度上半期の一人あたり時間外数は昨年度同期を上回っており、下半期に向け縮減に努めていく。</p>

<p>共通（５）内部牽制体制と内部事務管理について</p> <p>事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底すること。</p> <p>【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日</p> <p>所属長から、課員に対し、常に会計規則や文書管理規程等のルールに則った事務処理についての意識を高め、各自が起案時の確認を怠ることのないよう指導した。また、起案時の職員相互のチェック、回議段階での上位者のチェックの徹底についても重ねて指示することにより、単純ミスの排除に努めている。</p>
<p>共通（６）予算編成の精度について</p> <p>当初予算と決算の乖離が大きい事業が見受けられる。予算の編成は綿密な事業計画に基づいて十分な精査を経て行い、予算編成の精度を高めること、また計画的かつ効率的な予算執行の確保に努めること。さらに、決算との予実分析(*)を行い、遅延や経費増などの悪化面と効率改善やコスト削減などの良化面を分別評価して、担当職員のモラル向上や市民への説明につなげること。【改善事項】</p> <p>* 予実分析＝予算額と実績額（決算額）との差異内容の分析</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年１１月２５日</p> <p>平成２７年８月３日付け総務部長通知を受けて、課員に対し、チェック事項一覧の記載項目に特に留意し、自己の業務の点検及び職員間の相互チェックを怠ることのないよう改めて指導するとともに、回議段階においても上位者に対し常にチェック事項に則った確認の徹底を指示したところである。引き続き事務の適正執行に努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日</p> <p>決算時には、予算現額と決算額だけでなく当初予算と決算額についても差異内容の分析を行い、特に乖離が大きい事業のうち改善可能なものの抽出とともにコスト削減を図った職員を評価することにより、職員の意識づけとモチベーションの向上につなげていく。さらに、分析結果を次年度の予算要求に反映させることにより、当初予算編成の精度向上を図っていく。これにより、予算決算をリンクさせた効率的かつ効果的な予算編成プロセスの構築に努める。</p> <p>長期にわたり継続する事業が多いことから、事業全体として必要な予算を計画的に確保したうえで、完成年度が遅れることのないように適切に対処していく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成２７年１１月２５日</p> <p>平成２６年度の決算をふまえ、特に当初予算と決算額の差が大きかった事業については、２８年度当初予算の編成に反映させるべく、原因の分析と事業費の精査を行うとともに、複数年にわたる事業については、事業全体のスケジュールをチェックし、年次計画の時点修正を行い、適正な予算編成に努めた。特に公園施設維持補修費については、平成２５、２６年度の２箇年続けて公園施設管理費から１０、０００千円近い流用が生じており、平成２７年度当初予算編成時より、施設の老朽化による応急修繕工事が急増している状況をふまえ直近の実績を考慮し工事請負費の所要額の精査を行い、当初予算段階から計上するよう見直したところである。２８年度についても引き続き当初予算において所要額の確保に努めた。</p>

<p>(1) 公園の整備について 人口の少子高齢化が進展するなか、子供用遊具に加えて、日除けや椅子を備えた高齢者にも対応する憩いの場の整備、樹種の適切な選定など、時代の変化に対応した公園整備を行うこと。また、防災拠点としての公園の活用についても、関係部署とも連携して進めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 住民にとって最も身近な公園である街区公園を中心に住民の意向をふまえ地域の実態に即した形でリニューアルを推進している。特に高齢者を中心とした利用者の介護予防、健康増進の観点から住民の高齢化が顕著な地区の公園を中心に健康遊具の設置を進めている。 また、東日本大震災以降、地域の避難場所としての公園の役割が一層重要となるなかで、垂坂公園・羽津山緑地の整備に係る国の補助メニューを防災・安全社会資本整備交付金に変更するなど防災機能の強化にも取り組んでいる。</p>
<p>(2) 公園の管理について ア 公園や街路樹の管理について寄せられる苦情については、公園管理上の課題を把握するヒントとし、新たな施策展開につなげる基礎となるよう、分類整理し活用すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 松寺市営住宅跡地において、28年度から3年間かけて公園整備を進めるにあたり、地域の実情や住民の意向をふまえ、高齢者の利用に配慮した健康遊具の設置等を行っていく。</p> <p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 苦情並びに情報提供は必ず記録として残すとともに、それが課題処理につながったのべ件数を新たに維持管理の目標として掲げるなど、情報の有効活用を進めている。</p> <p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 南部丘陵公園を中心に昨年度来イノシシの出没が多発し、利用者や周辺住民からの苦情も急増したことから、27年度より新たに南部丘陵公園小動物園にて飼育中のヤギによる放牧・除草を開始したところ、除草コストの縮減やイノシシ対策に効果があっただけでなく、人気のイベントとして利用者の増加にもつながっており、28年度以降は区域を拡大して実施する予定である。今後とも苦情を施策に活かす取り組みを継続していく。</p>
<p>イ 高齢化社会を迎え、また財政的制約も厳しくなる中、適切な公園の管理のため、ボランティア団体、公園愛護会、業務委託のそれぞれの関係を明解に整理すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 適切な役割分担を実施するため、平成26年度に公園の利用や管理に係る市民アンケートを行った。自治会や公園愛護会など地元管理が望ましいとの意見を多くいただいております、公園愛護会の活動の実態把握を進め、官民連携した管理体制の構築を図っていく。</p> <p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 公園愛護会の活動実態について、団体により温度差があることに加え、会員の高齢化や後継者の不足から活動に支障をきたしている団体が増えていく。今後、結成率の向上と一定水準以上の活動実態の確保に向けて、地域で担ってもらう役割を拡げ、美化活動主体の組織から行政と協働で公園の管理運営を行っていく組織へと発展させていくことにより、住民にとってより魅力のある組織となるよう、引き続き努力していく。</p>

<p>(3) 組織・事務分掌について 土地区画整理事業の進捗度合や公園管理のあり方など、既存の業務内容を取り巻く環境変化を勘案しながら、事務分掌や人員配置について見直しを行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 26年度後半から末永・本郷地区の換地処分に向けた業務が本格化し、区画整理系の業務量が急増した。27年度も引き続きマンパワーを要する状況が続くことから、27年度当初より区画整理の経験豊富な再任用職員を配属し、区画整理系の体制を強化するとともに、係間の業務分担を見直し、平準化を図った。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 平成27年度上半期の時間外実績をみても、係間の格差が概ね解消されており、今後も各係の業務の状況を注視し、必要に応じ応援体制を組むとともに、業務分担の見直しや配置転換も含め、係の枠を越えた柔軟な組織運営に努めていく。</p>

【河川排水課】

<p>共通(1) 財産管理について 土地・建物・工作物に関して、担当者による台帳との数量突合を行い、同時に安全管理、品質保持、稼働状況、事故防止などの保全上の問題がないかを実査すること。加えて、その後所属長による現場での抜き取り実査を必ず行うこと。また、備品などについても、同様に所属長の抜き取り実査による紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行うこと。併せて、実査を実効あるものとするため、実査した記録(日時、対象、数量、特記事項、担当者・所属長の確認印など)を文書にして残すこと。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 財産に関しては、河川・水路構造物が主なものである。財産管理については、個別(1)に記載のとおり巡回計画を策定し実査によるパトロールを行えるよう取り組みを始める。また、備品についても年度末に所属長が抜き取り実査を行い記録を残す。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 財産に関しては、河川・水路構造物が主なものである。財産管理については、個別(1)に記載のとおり巡回計画を策定し実査によるパトロールが実施できるよう取り組みの方法について検討を始める。また、備品については、平成27年度上半期末に備品台帳と現品の照合を実施し、所属長が抜き取り実査を行った。</p>
<p>共通(2) 委託契約について ア 委託料の内容について、きめ細かい精査や委託先と対等に交渉ができるよう、専門的技術、原価計算や法律解釈などについての知識及び交渉能力を身につけた実務能力の高い職員を育成し、安易な委託の防止や委託コストの合理的圧縮など、より無駄のない委託コストの実現に積極的に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 技術的な専門知識を身につけるべく、経験の浅い職員に対して外部研修や講習会等へ積極的に参加させることで職員育成に努める。また、課内研修等により職員間での技術的知識の共有を図れるよう努め、無駄のない委託コストの実現に取り組む。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 技術的な専門知識を身につけるべく、経験の浅い職員に対して外部研修や講習会等へ積極的に参加させ、引き続き職員育成に努めるとともに、課内においても職員間での技術的知識の共有及び技術の継承を図れるよう努め、無駄のない委託コストの実現に引き続き取り組む。</p>

<p>共通（３）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化しており、年間３６０時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の健康管理の面から、時間外勤務は本来縮減すべきものであることを強く意識して、業務管理を行い、特定の職員に業務が集中しないよう、係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、従来からの手法を踏襲するのではなく新たな視点から工夫を凝らして業務の効率化、省力化を進め、時間外勤務を縮減すること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日 時間外の縮減を図るため、工事担当者においては事業ごとに作成したスケジュールによる進捗管理を行うことで、一時的に業務が偏らないよう平均的な業務の遂行に努めている。また、事務分担の見直しを行い職員間の業務の平準化を図るとともに、係間での応援体制を強化することで、引き続き時間外勤務の縮減に努める。</p>
<p>イ 厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が多く見受けられた。具体的に業務の内容や進め方を見直し、過重労働を早急に改善すること。【改善事項】 * 過労死の労災認定基準：発症前１か月間に概ね１００時間又は発症前２か月間ないし６か月間にわたって、１か月あたり概ね８０時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日 特定の職員に業務が偏らないよう、職員間での業務の平準化を図り、時間外勤務を縮減し、健康管理に努める。</p>
<p>共通（４）主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、目標値の設定にあたり客観性に欠けると思われるものが見受けられるので、目標値の達成を図るため、所属として職員一人ひとりの具体的な取組内容から繋がるものを目標として設定するよう改めること。併せて、目標及び目標値としての根拠や計算基礎を明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日 業務内容において、維持修繕など成果指標を表しにくい面もあるが、どれもがわかりやすい業務棚卸表の本来の目的・機能が発揮できるよう活動指標の選択や目標値を設定しているが、より設定根拠がわかりやすくなるよう努める。</p> <p>【 継続努力 】 平成２７年１１月２５日 業務内容において、維持修繕など成果指標を表しにくい面もある。誰もがわかりやすい業務棚卸表の本来の目的・機能が発揮できるよう活動指標の選択や目標値を設定しているが、目標値について計画改修延長/河川全体延長の数値記載の手段があるが、表記しにくい部分もあるため検討を行い、来年度の見直しまでにはより設定根拠がわかりやすくなるようにする。</p>

<p>共通（５）内部牽制体制と内部事務管理について</p> <p>事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底すること。</p> <p>【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日</p> <p>日常業務において、事務処理に不備がないようチェックリストを活用して職員間で書類を確認し、上位職が再チェックを行い事務処理を行っているが、誤りやすい事項についてチェックリスト項目を見直し、単純ミスの発生を抑制できるよう努める。</p>
<p>共通（６）予算編成の精度について</p> <p>当初予算と決算の乖離が大きい事業が見受けられる。予算の編成は綿密な事業計画に基づいて十分な精査を経て行き、予算編成の精度を高めること、また計画的かつ効率的な予算執行の確保に努めること。さらに、決算との予実分析(*)を行い、遅延や経費増などの悪化面と効率改善やコスト削減などの良化面を分別評価して、担当職員のモラル向上や市民への説明につなげること。【改善事項】</p> <p>* 予実分析＝予算額と実績額（決算額）との差異内容の分析</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日</p> <p>当初予算編成時までに自治会との調整や現地状況の精査を行い、設計の精度を上げることにより予算と決算の乖離が極力生じないように努める。</p>
<p>(１) 財産管理について</p> <p>近年、集中豪雨による自然災害が多発していることから、河川等における危険箇所等を早期に把握するため、年間の巡回計画を立てて、市職員の責任下で現場・現物の実査巡回パトロールを行うこと。その際には、施設・設備の有無確認に止まらず、現場の状況について実査のチェックポイントを設定し、その記録を文書にして残して、所属内で周知徹底を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日</p> <p>まずは、自然災害に対してリスクの高い市街化区域内の準用河川について年間の巡回計画を策定し、実査による巡回パトロールが実施できるよう取り組みを始める。他の河川については従来どおり損傷等の現状把握に努め早期修繕等の対応を図る。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成２７年１１月２５日</p> <p>自然災害に対してリスクの高い市街化区域内の準用河川について随時実査によるパトロールを行い、異常が認められた場合には改修を行うよう努めている。今後は年間の巡回計画を策定し、円滑なパトロールが実施できるよう取り組みを始める。また、巡回パトロール実績を主要準用河川ごとに地図データに記録するシステムを構築するための費用について、平成２８年度当初予算で要求した。他の河川については、引き続き損傷等の把握に努め早期修繕等の対応を図る。</p>

<p>(2) 自治会への委託について 一部の河川については、除草作業を地元自治会に委託している。地元の川に対する愛着を持っていただけるとともに、危険箇所等の情報も得られ、更に経費削減にもつながることから、地元自治会への委託をより一層進めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 除草業務について、協力いただいている一部の地元自治会へは業務委託を行っているが、市民で作業するのに困難な箇所も存在するので、施工可能な箇所については協力いただける自治会を増加させるよう努力する。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 除草業務について、協力いただいている一部の地元自治会へは業務委託を行っているが、作業従事する自治会員の高齢化や参加者の減少により協力いただくのが困難になってきている面もある。今後も、施工可能な箇所については協力いただける自治会を増加させるよう引き続き努力する。</p>

【道路管理課】

<p>共通(2) 委託契約について ア 委託料の内容について、きめ細かい精査や委託先と対等に交渉ができるよう、専門的技術、原価計算や法律解釈などについての知識及び交渉能力を身につけた実務能力の高い職員を育成し、安易な委託の防止や委託コストの合理的圧縮など、より無駄のない委託コストの実現に積極的に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 業務に関する技術、技能向上のため、積極的に研修受講を勧めるとともに、課内で研修内容の共有を図り、職員の能力向上に取り組むこととした。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 業務に関する技術、技能向上のため、課内で委託契約の積算書類を回覧し、情報の共有を図り職員の能力向上に取り組んでいる。</p>
<p>共通(3) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化しており、年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の健康管理の面から、時間外勤務は本来縮減すべきものであることを強く意識して、業務管理を行い、特定の職員に業務が集中しないよう、係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、従来からの手法を踏襲するのではなく新たな視点から工夫を凝らして業務の効率化、省力化を進め、時間外勤務を縮減すること。 【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成27年 5月25日 時間外勤務については、職員の健康管理面から縮減に努めているが、許可申請や窓口および電話での相談も現地確認を必要とするものが多く、業務に要する時間が増大している。事務分担の見直しを行い職員間の業務の平準化を図るとともに、係間での応援体制を強化することで時間外勤務の縮減に努める。 (26年度実績年間360時間を超える職員が2名)</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 係間の応援を窓口や電話対応などできる範囲で行い、事務分担の一部見直しを行った。前年上半期と比べ、課全体として約70時間削減できた。より一層の効率化、省略化できる内容を探し、時間外勤務の縮減をしていく。</p>

<p>共通（４）主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、目標値の設定にあたり客観性に欠けると思われるものが見受けられるので、目標値の達成を図るため、所属として職員一人ひとりの具体的な取組内容から繋がるものを目標として設定するよう改めること。併せて、目標及び目標値としての根拠や計算基礎を明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 成果、活動指標の目標設定について、職員一人ひとりの具体的な取組内容から繋がるものを目標とするように誰もがわかりやすい内容となるよう検討を行っていく。</p>
<p>共通（５）内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 朝礼等を活用し、職員全体に決裁時の確認の徹底を指示した。指摘事項を共有することで、慣れから生じる単純ミスの再発防止に努める。</p>
<p>（１）放置自転車、自転車等駐車場に係る委託業務について ア 放置自転車の撤去及び保管に要した費用の収納業務については、臨時職員が行っているが、放置自転車の監視、撤去、保管等の業務については外部委託している。収納業務も合わせて一括して外部委託することの可能性についてあるべき方向性を見出すこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 11月25日 朝礼、課内研修を活用し、職員全体に起案時の確認の徹底をした。事案を共有することで、慣れから生じる単純ミスの再発防止を継続的にやっている。</p>
<p>イ 自転車等駐車場管理清掃業務については、市内21か所の鉄道駅駐輪場の管理清掃業務であり、外部委託している。業務場所が市内の広い範囲に及んでいることから、地域ごとに自治会等へ委託し、市民に依頼することができないか検討を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成27年 5月25日 収納業務を放置自転車の巡視・撤去と併せて行うことは、業務の連続性から見ても検討するに値するものとする。これを可能にするため、この業務を委託等で行えるように条例の整備も含め、検討することとした。</p> <p>【 継続努力 】 平成27年 11月25日 収納業務を放置自転車の巡視・撤去と併せて行うことは、業務の連続性から見ても検討するに値するものとする。これを可能にするため、この業務を委託等で行えるように条例の整備が必要となるため、平成28年2月定例月議会への上程での検討を行っている。</p>
<p>イ 自転車等駐車場管理清掃業務については、市内21か所の鉄道駅駐輪場の管理清掃業務であり、外部委託している。業務場所が市内の広い範囲に及んでいることから、地域ごとに自治会等へ委託し、市民に依頼することができないか検討を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成27年 3月23日 当該委託業務は、高齢者の希望に応じた軽易な業務であり、高齢者等の就業を援助し福祉の増進を図るうえで適した業務であるため、引き続きシルバー人材センターに委託を行った。</p>

<p>ウ また、放置自転車に係る業務についても、自転車等駐車場管理清掃業務と同様に地域ごとに自治会等へ委託することができないか検討を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成27年 3月23日 当該業務は、自転車等の放置されている物に対し注意書のはりつけをし、一定期間経過後に当該自転車等の撤去を行うものである。市内における当該業務については、これらの公平性等を保つ必要があることから、一括で業務委託を行うことが適当と判断した。また、当該委託業務は、高齢者の希望に応じた軽易な業務であり、高齢者等の就業を援助し福祉の増進を図るうえで適した業務であるため、引き続きシルバー人材センターに委託を行った。</p>
<p>(2) 指定管理契約の見直しについて 公の施設である市営中央・本町駐車場及び近鉄四日市駅南・北自転車等駐車場の管理運営は指定管理者によって行われている。かつて、公の施設の指定管理者監査において、利用料金制による契約から抜本的な見直しを求めたが、十分な検討がなされないまま、新たに同じ内容の指定管理契約が締結されている。指定管理契約のあり方の十分な検証と改善を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成27年 5月25日 以前、利用料金収入についてその金額が妥当なものか市が確認できないのかとの指摘を受けていることから、今年度から、利用料金収入が妥当なものか抜き打ちでチェックすることとした。これにより、市は利用料金収入に関して、指定管理者に対し牽制することが可能となる。また、平成26年4月1日から現在の指定管理期間が開始していることから、同期間内に検証や問題点などの洗い出しを続けることで、次回の指定管理契約の改善につなげるものとする。</p> <p>【継続努力】 平成27年11月25日 市営中央及び本町駐車場の利用料金に関しては、指定管理者が独自に運用している駐車場管理システムにより指定管理者が管理する他の駐車場と一括管理を行っている。平成27年7月22日に大阪市内の西日本営業部に出向き、市へ提出された報告書とシステムデータの内容を抽出照合を行う実地検査を行った。検査の結果、指定管理者の報告に齟齬がなかったこと、システム上にある基本データは現場の情報が伝送形式により本社ホストコンピュータに吸い上げられており、検査前日の数値を市が求めても即時に回答できる体制であったこと等から、適正に管理されていることを確認した。引き続き、各四半期報告書をはじめとする各報告書などについて複数人によりチェックするなどしながら、収支が適正に管理がなされているか確認できるようにするとともに、指定管理契約のあり方についての検証を行い、改善を図っていく。</p>
<p>(3) 道路活用の活性化について 任務目的として、道路の機能保全と活用を掲げているが、活用面が乏しいと思われる。使用効率の良化や売却処分の検討などで、特に活用度の低い道路の活用度改善や資金化など具体的な取組みを行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成26年 7月29日 活用度の低い道路（赤道）については、地域の声に応じ、利便性が向上するよう付替えを行ったり、用途廃止により売却を行う等の取組みを行っている。</p>

<p>(4) 借用土地の取扱いについて ア 道路用地として個人から借用している土地が多くある。半永久的な借用になると思われるが、継続して使用料を支払うのか、早期に買収すべきものか、都市整備部において適正な判断をすること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 借用物件について、排水施設用地として借用している物件も多く存在する。引き続き、現地調査を行い、借用物件の購入や道路改良による代替施設設置を検討する。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 今年度1件、相手方と交渉を行い借用物件の帰属を受けることとなった。引き続き、できる所から用地の整理を行っていく。</p>
<p>イ また、より詳細な管理を行うため、借用土地も道路台帳に登載するよう整備を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成27年 5月25日 借用土地について、27年度中にデータ整理を行い、28年度中に道路台帳に登載するよう検討している。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 引き続き、データ整理を行い、平成28年度中にも地図情報システム(GIS)へ登載できるよう準備をしている。</p>
<p>(5) 都市整備部内における牽制力について ア 道路整備、道路用地等、都市整備部内の複数の課に跨る事業が多くある。これらを進める上で道路管理課は他課を指導する立場であるべきであり、部内における道路管理課としての牽制力や調整力を強められる体制づくりを行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 当課は各課の堅実な事業執行を推進するに当たり、各課と連携を図り、きめ細やかな指導、助言を実施する立場にある。このため、当課として部内における牽制力、調整力を強化する体制づくりに積極的に取り組んでいる。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 各課と連携を図ることや、きめ細やかな指導、助言を可能にするため、特に、道路占用許可申請及び道路工事施工承認申請における道路管理者としての指導を徹底し、部内における牽制力、調整力の強化に努めた。</p>
<p>イ 部内における指導的立場であることを踏まえ、全体的な見地からより効果的な道路整備、交通安全対策等に繋げること。また、現場を軸に展開する他課の業務進捗や安全管理とともに、道路行政の方向をチェックシケアできる課へと体制を見直すこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成27年 5月25日 定期的な関係各課との情報交換を密にし、必要に応じて会議等を開催するなどし、より組織的な進捗管理、安全管理を実施するため更なる連携とチェック体制の強化に取り組んでいる。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成27年11月25日 道路への工事を行う各部署・機関に対し文書で、工期の順守の徹底及び地下埋設物件の日頃からの管理の徹底を促した。関係各部署等との関係が密となるように今後も働きかけを行っていく。</p>

【用地課】

<p>共通（２）委託契約について ア 委託料の内容について、きめ細かい精査や委託先と対等に交渉ができるよう、専門的技術、原価計算や法律解釈などについての知識及び交渉能力を身につけた実務能力の高い職員を育成し、安易な委託の防止や委託コストの合理的圧縮など、より無駄のない委託コストの実現に積極的に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日 研修及び日常の業務を通じて、測量や補償積算といった専門性の高い業務について理解を深め、その知識や経験を基に委託料の妥当性をチェックするよう努めている。 また、地図訂正や抵当権抹消など比較的容易な業務については、安易に委託を行うことなく、職員による処理を検討することで、コストの圧縮を図っている。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成２７年１１月２５日 研修や日常業務を通して、測量や補償積算などの専門性の高い業務についての知識や理解を高め、その知識や経験をもとに、委託料の妥当性を複数で精査するようにした。 また、比較的容易な業務については、安易に委託を行うことなく、職員ができることは処理することで、コストの圧縮を図ったが、引き続きより無駄のない委託コストの実現に取り組んでいく。</p>
<p>共通（３）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化しており、年間３６０時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の健康管理の面から、時間外勤務は本来縮減すべきものであることを強く意識して、業務管理を行い、特定の職員に業務が集中しないよう、係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図るとともに、従来からの手法を踏襲するのではなく新たな視点から工夫を凝らして業務の効率化、省力化を進め、時間外勤務を縮減すること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成２７年 ５月２５日 平成２６年度は、１０名の職員が年間３６０時間を超える時間外勤務を行った。 毎週水曜日の他に、毎月第四金曜日にも時間外勤務を行わないことを推奨し、計画的な業務遂行及び時間外勤務の縮減を図っている。 また、境界確認申請事前資料調査マニュアルを作成し、境界係の応援体制を構築するとともに、定型的な業務については見直しを行い、予めその業務についての包括的な決裁を受けることで、業務の簡素化を図っている。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成２７年１１月２５日 平成２７年度上半期は、平成２６年度上半期と比較すると、通常業務に伴う時間外勤務時間の総計で減少した。 年度末に向けて、時間外勤務の増加が見込まれるが、計画的な業務遂行及び時間外勤務の縮減を引き続き図っていく。 また、定型的な業務の見直し、マニュアル作成などを行い、業務の効率化、省力化を進めていく。</p>